

2026年

3月

協会
けんぽ

SHIGA



職場の皆様でご覧ください。

令和8年度 健康診断のご案内

令和8年度の被保険者（ご本人）向け健康診断のご案内を、3月下旬に緑の封筒で事業所宛にお送りいたします。受診対象者や健診項目をご確認の上、直接健診機関へご予約ください。

一般健診

検査の内容

血液検査や尿検査などの一般的な検査に胃、大腸、肺のがん検診を加えた健診です。

※35歳～39歳の方は、胃・大腸がん検診を省略できます。

対象者

35歳～74歳の方

（75歳の誕生日前日まで）
毎年受診可

自己負担額

最高5,500円

さらに!

令和8年度から健診内容が手厚く、新しくなります!

NEW

一般健診(若年)

NEW

節目健診

詳しくは...

協会けんぽHPでチェック!!



※一般健診・節目健診に追加できる健診(骨粗鬆症検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査)もあります。

令和8年4月より「人間ドック健診」が補助の対象になります。

NEW

人間ドック健診

検査の内容

一般健診の検査項目に血液の詳しい検査や眼圧検査、医師による健診結果の説明などを加えた、より詳しく体の状態を調べることができる、検査項目が1番多い健診です。

対象者

35歳～74歳の方

（75歳の誕生日前日まで）
毎年受診可

協会補助額

最高25,000円

補助の対象となる滋賀県内の健診機関はこちら



※年度内にお一人様につき1回、生活習慣病予防健診（一般健診）または人間ドック健診のいずれかの健診費用の補助をご利用いただけます。

令和8年度の保険料率・支援金率が決定しました

協会けんぽ滋賀支部の保険料率は下記の通り、変更となります。加入者の皆様の医療と健康を支えるため、保険料のご負担につきまして、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

滋賀支部の健康保険料率

現行

令和8年3月分(4月納付分)から

9.97% ▶ **9.88%**

介護保険料率

現行

令和8年3月分(4月納付分)から

1.59% ▶ **1.62%**

子ども・子育て支援金率

令和8年4月分(5月納付分)から

0.23%

子育て世代を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が始まります。詳しくは子ども家庭庁ホームページをご覧ください。

子ども家庭庁
ホームページ



*40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

*賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

*任意継続被保険者の方は、令和8年4月分から変更となります。

令和7年度 健康づくり優良事業所を表彰しました



令和8年2月26日(木)に健康づくりに積極的に取り組んでおられる事業所を、協会けんぽが「健康づくり優良事業所」と認定し、表彰しました。

★初回表彰 ▶ **95**事業所 | ★経年表彰(3年) ▶ **16**事業所

表彰式の
様子は
こちらから



滋賀支部HP

健康づくり優良事業所の認定基準 (①~④全てを満たす事業所)

- ① 健康アクション宣言の登録事業所であること
- ② 健診実施率が2年連続で80%以上であること
- ③ 健康サポート(特定保健指導)実施率が2年連続で50%以上であること
- ④ 健診結果が要検査・要治療者の従業員に医療機関への受診勧奨の取り組みができていること

お問い合わせ先

〈発行〉
全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513
大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

TEL : 077-522-1099

FAX : 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。



健康保険証の
返却は不要です

協会けんぽへの返却は不要です。ご自身で破棄をお願いいたします。